

令和4年3月24日

ご利用者様
ご家族様 各位

社会福祉法人みどりの里
理事長 隅田 栄利

3月22日～4月24日の面会対応について

早春の候、平素は当法人の運営に多大なるご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向となり、3月21日に大阪府のまん延防止等重点措置も終了となりました。

しかしながら、3月18日に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の中で、3月22日～4月24日までを年度替わりの集中警戒期間と定め、特に高齢者施設に向けて「施設での感染防止対策を徹底し、面会は原則自粛すること（面会する場合はオンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法を検討すること）」との要請が決定され、大阪府の吉村知事の名前で3月22日に当法人にも通知されました。

上の決定を受け、当法人でも臨時の感染対策委員会を開催させて頂き、少なくとも上記期間中は特養・障がい者支援施設の両施設入所者に対する対面面会を自粛し、オンライン面会を継続させて頂くことを確認、決定致しました。

なお、4月25日以降の面会については、大阪府の感染状況や、施設の状況も踏まえ、来月の感染症対策委員会にて決定する予定です。対面面会の再開を心待ちにされているご家族様には誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

以 上